

月報

いしのまき

平成28年4月号

ハローワーク石巻
(石巻公共職業安定所)

〒986-0832 石巻市泉町4丁目1-18

TEL 0225-95-0158

FAX 0225-22-2442

一般職業紹介状況(28年2月内容)について

【有効求人倍率】

○ 有効求人倍率は1.89倍となり、前年同月比で0.02ポイント上回り、前月比では0.09ポイント下回りました。

【求人のようす】

○ 新規求人数は2,067人で、前年同月比で1.3%増(前年同月差27人増)、前月比で6.4%減(前月差141人減)となりました。

新規求人数を主な産業別で見ると、製造業が378人で、同33.6%増(同95人増)、卸売業・小売業が260人で、同25.6%増(同53人増)、宿泊・飲食業が104人で同38.7%増(同29人増)などとなりました。一方、建設業が327人で、同18.5%減(同74人減)、医療・福祉が406人で、同10.4%減(同47人減)サービス業が160人で、同16.7%減(同32人減)などとなりました。

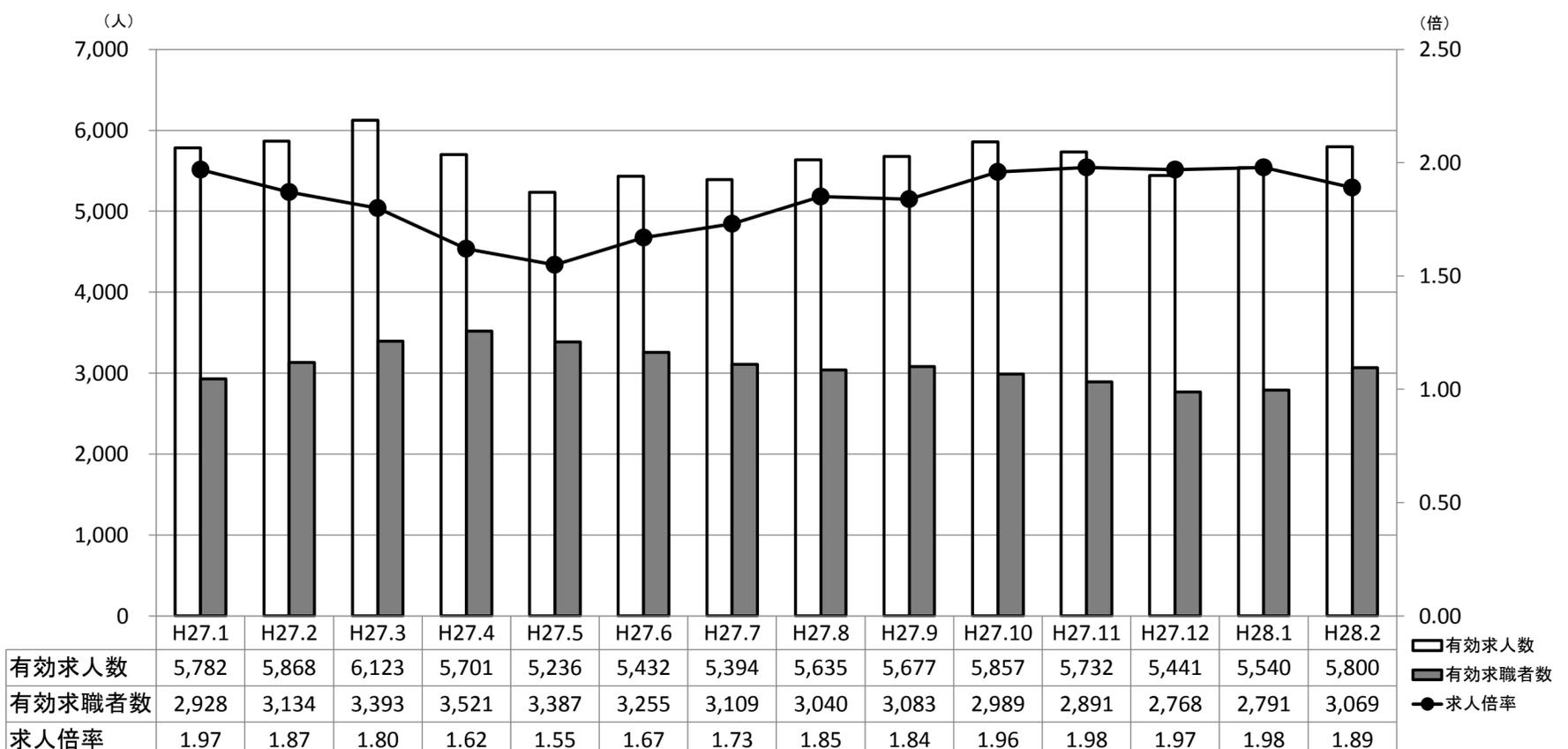
○ 月間有効求人数は5,800人で、前年同月比で1.2%減(前年同月差68人減)、前月比で4.7%増(前月差260人増)となりました。

【求職のようす】

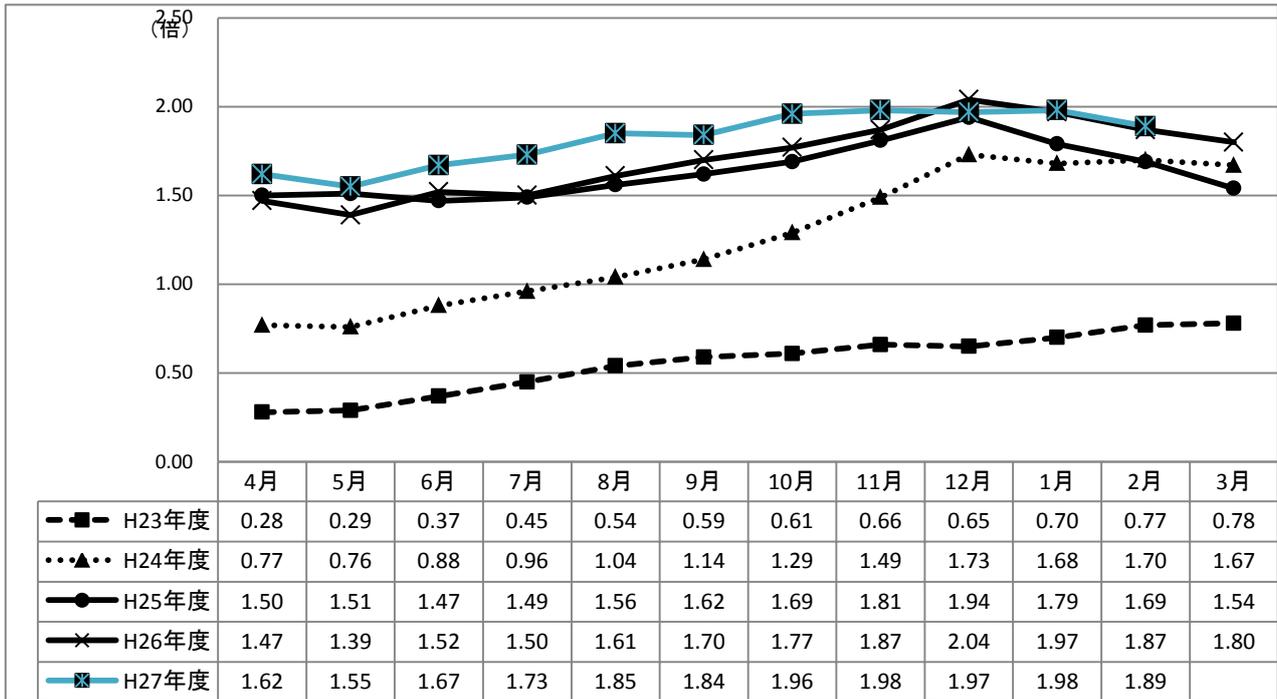
○ 新規求職者数は976人で、前年同月比で7.1%増(前年同月差65人増)、前月比で24.6%増(前月差193人増)となりました。

○ 月間有効求職者数は2,791人で、前年同月比で4.7%減(前年同月差137人減)、前月比で0.8%増(前月差23人増)となりました。

月間有効求職者数を年齢階層別割合で見ると、44歳以下は1,768人で57.6%、45歳以上54歳以下は601人で19.6%、55歳以上は700人で22.8%となっています。



有効求人倍率の推移(パート含む)



一般職業紹介状況(パート含む)

項目	計	男	女	前月比	前年同月比
新規求人数	2,067	*	*	▲ 6.4	1.3
月間有効求人数	5,800	*	*	4.7	▲ 1.2
新規求職者数	976	420	556	24.6	7.1
うち(保)	146	69	77	▲ 7.6	1.4
月間有効求職者数	3,069	1,355	1,714	10.0	▲ 2.1
うち(保)	928	366	562	▲ 2.6	1.3
求人倍率					
新規	2.12	*	*	▲0.70P	▲0.12P
有効	1.89	*	*	▲0.09P	0.02P
紹介件数	1,483	698	785	32.5	▲ 3.6
うち(保)	231	101	130	22.9	16.1
就職件数	431	206	225	39.9	0.7
うち(保)	92	46	46	64.3	33.3
新規就職率	44.2	49.0	40.5	4.9P	▲2.8P

※ 平成16年11月から求職申込書における「性別」欄の記載が任意となったことに伴い、男女別の合計は必ずしも一致しない。

障害者職業紹介状況

項目	計	身体障害者	知的障害者等	前月比	前年同月比
新規求職者数	24	5	19	▲ 17.2	41.2
新規登録者数	14	4	10	▲ 12.5	100.0
就職件数	4	0	4	▲ 20.0	▲ 73.3
月末現在有効求職者数	323	111	212	6.3	12.9

雇用保険取扱状況

※ 金額の単位は千円

項目		計	男	女	前月比	前年同月比
事業所関係	新規適用事業所数	17	*	*	240.0	▲ 10.5
	廃止事業所数	7	*	*	▲ 36.4	600.0
	月末現在事業所数	4,081	*	*	0.2	0.4
被保険者関係	資格取得者数	634	357	277	39.0	1.9
	資格喪失者数	580	326	254	▲ 2.4	▲ 3.2
	離職票交付件数	367	*	*	▲ 2.7	4.3
	月末現在被保険者数	44,165	26,145	18,020	0.0	1.7
給付金関係	受給資格決定数	188	87	101	1.6	6.8
	一般給付受給者数	618	228	390	▲ 5.6	0.8
	一般給付金額	64,193	27,161	37,032	▲ 19.5	3.0
	個別延長給付受給者数	3	2	1	0.0	▲ 76.9
	個別延長給付金額	168	117	51	▲ 65.1	▲ 84.9

※ 各金額は千円未満を四捨五入しているため、計で若干の誤差を生じる場合がある。

「石巻地域若者サポートステーション」 (厚生労働省認定事業)

厚生労働省認定事業である「地域若者サポートステーション」(愛称:「サポステ」)では、自治体、各支援機関、企業など地域のネットワークとも連携して、働くことに悩みを抱えている15歳～39歳までの若者に対して、キャリアコンサルタントなどによる専門的な相談、コミュニケーションセミナー、模擬面接や応募書類の添削などによるステップアップ、職場見学・体験などの就労に向けた支援を行っています。

(連絡先:石巻市西山町6-39 カムロ第2ビル2号室(2階) TEL 0225-90-3671)

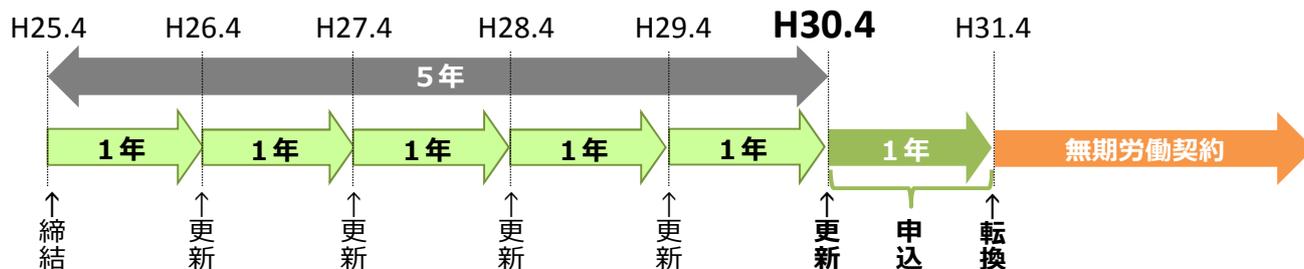
ご存じですか？「無期転換ルール」 ～準備を始めましょう、就業規則の見直しや規定の整備～

無期転換ルールとは

- 有期労働契約が反復更新されて通算5年を超えたときは、労働者の申込みにより、期間の定めのない労働契約（無期労働契約）に転換できるルールです。

（労働契約法第18条：平成25年4月1日施行）

【平成25年4月開始で契約期間が1年の場合の例】



※ 無期労働契約の労働条件（職務、勤務地、賃金、労働時間など）は、別段の定めがない限り、直前の有期労働契約と同一となります。別段の定めをすることにより、変更可能です。

円滑な無期転換のために（労使の取り組みのお願い）

現場における有期契約労働者の活用実態を把握しましょう

有期契約労働者の活用方針を明確化し、無期転換ルールへの対応の方向性を検討しましょう

無期転換後の労働条件をどのように設定するか検討しましょう

- ★ 厚生労働省ホームページに参考となる具体的な取組事例を掲載しています。詳しくは「有期契約労働者の円滑な無期転換のために」をご覧ください。

- ★ 労働契約法についてはこちらをご覧ください。

http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/keiyaku/kaisei/index.html

円滑な無期転換

検索

非正規雇用の労働者のキャリアアップに、助成金を活用してみませんか

「キャリアアップ助成金」は、有期契約労働者、短時間労働者、派遣労働者といったいわゆる非正規雇用の労働者の企業内でのキャリアアップなどを促進するため、正規雇用等への転換、人材育成、処遇改善などの取組を実施した事業主に対して助成する制度です。

詳しくは、最寄りの都道府県労働局またはハローワークへお問い合わせください。

キャリアアップ助成金

検索

雇止めの慎重な検討について

無期転換ルールの導入に伴い、有期雇用労働者が無期労働契約への転換前に雇止めとなる場合が増加するのではないかと心配があります。

このため、雇用の安定がもたらす労働者の意欲や能力の向上や、企業活動に必要な人材の確保に寄与することなど、無期転換がもたらすメリットについても十分にご理解いただき、雇止めの判断に当たっては、その実際上の必要性を十分慎重に検討のうえ、御対応いただくようお願いします。

